

第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会について

- 1 目的 第三期武蔵野市学校教育計画を、武蔵野市教育委員会が策定するにあたり、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、今後の学校教育のあり方、目指す方向性を明らかにするため、必要な事項を検討し、計画案を策定する。
- 2 検討内容 (1) 武蔵野市の学校教育を推進するための施策について調査し、及び検討すること。  
(2) 計画案の策定に関すること。  
(3) 前各号に掲げるもののほか、策定委員会が学校教育計画を策定するために必要な事項に関すること。
- 3 考慮事項 今回の策定作業にあたり考慮する主な事項は下記のとおり。
  - ・学校における福祉的機能の充実 基本理念・施策の方向性7
  - ・学校と地域との連携 柱・施策の方向性7
  - ・新しい学習指導要領の反映 施策の方向性1～5
  - ・小中一貫教育検討の動向 施策の方向性5
  - ・教員の多忙化への方策の反映 施策の方向性6
  - ・子どもの貧困への対応の反映 施策の方向性7
  - ・学校施設整備基本計画からの反映 施策の方向性7
- 4 設置期間 平成30年7月から平成31年12月まで
- 5 スケジュール 別紙のとおり
- 6 委員構成 学識経験者5名、校長2名、保護者代表2名、開かれた学校づくり協議会代表、青少年問題協議会代表、公募市民2名、教育部長、合計14名。
- 7 会議 年5回、合計10回会議を開催する。中央線三駅周辺の公共施設で、1回当たり2時間程度。
- 8 報酬 会議の出席1回につき、1万2千円をお支払します。
- 9 部会 策定委員会に付議する事項及び策定委員会から指示のある事項に関して、必要な調査研究を行うため策定委員会に、部会を置き、資料等を作成する。
- 10 成果物 第三期学校教育計画（仮称）案
- 11 市民参加
  - ・策定委員会の公開、議事録の公開
  - ・市民委員の公募（2名）
  - ・パブリックコメントの実施
- 12 調査 策定作業に先立ち、子ども生活実態調査及び、教職員アンケート調査を行う。子ども生活実態調査については、子どもの貧困についての観点からの質問項目を新たに加える。
- 13 事務局 委員会の運営は教育企画課が、策定作業は統括指導主事が総括して教育企画課、指導課、教育支援課が共同して行う。